

□■□■□■ トピックス解説 □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■  
ILOの活動内容、仕事の世界に関するトピックスの解説を行っていきます。  
初回は必ず、ILOです。

#### ◆◇国際労働機関◇◆

国際労働機関（International Labour Organization、ILO）は、第1次世界大戦後の1919年に国際連盟と共に誕生した国際機関です。第2次世界大戦を経て、1946年に初の国連専門機関となりました。

ILOの使命は、社会正義と人権・労働者の権利の推進です。21世紀の課題としては、「ディーセント・ワーク（注）の推進」を掲げています。この使命のもと、働くことに関する各種の分野で、国際労働基準を設定し、技術協力を提供し、会議の開催や出版物の発行を通じた情報・交流の場の提供を行っています。国際労働基準は条約（Convention）と勧告（Recommendation）の形態をとり、結社の自由、団結権、団体交渉権、強制労働の廃止、雇用・職業における機会と待遇の平等、児童労働など、現在、184の条約と192の勧告があります。技術協力の分野も多岐にわたり、職業訓練や職業リハビリテーション、雇用政策、労働行政、労働法、労使関係、労働条件、経営開発、協同組合、社会保障、労働統計、労働安全衛生、児童労働などの分野において、世界各地で140あまりのプロジェクトが実施されています。

ILOのユニークな特色は、国連機関としては唯一、三者構成をとっていることがあげられます。これは政府の代表に加え、労働者団体と使用者団体の代表もILOの活動及び意思決定に同等の権利をもって参加できるものです。

ILOの機構は、通常6月にジュネーブで開催される最高意思決定機関である総会（International Labour Conference）、総会に提出される議題や予算を決定する理事会（Governing Body）、ジュネーブに本部があり、常設の事務局として理事会や総会の決定事項を遂行する事務局（International Labour Office、ILO）から成り立っています。理事会は28名の政府側理事、各14名の使用者側及び労働者側理事で構成され、年3回（通常、3月・6月・11月）、ジュネーブで開かれます。事務局は本部の他に、世界各地に40以上の事務所をもち、職員数は約1,900人です。ILOの加盟国は現在175カ国ですが、職員の出身国は110カ国以上にわたります。現事務局長はチリ出身のファン・ソマビアで、任期は2004年までです。ILOの予算は2年制で、2002/03年の予算は総額4億3,404万ドルとなっています。

日本は第2次大戦中に一時脱退していたものの1919年の創立以来の加盟国で、ILOの活動に積極的に関わっています。理事会の政府代表は、10大産業国が常任理事を務めていますが、日本政府は1954年から常任理事を出しており、労使にも日本から理事が選出されています。日本は米国に次ぐ第2位の拠出国として、ILO通常予算の約2割の分担金を負担するほか、毎年、約3億円をILOの技術協力用に任意に拠出しています。

（注）ディーセント・ワーク（Decent Work）：権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会的保護が供与された生産的で働きがいのある仕事。